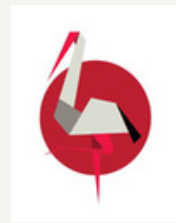


# 社会福祉法人 福田会 週次報告書

2023年6月20日 / Vol. 047



## ご支援総額

2023年6月14日までの寄付総額

122,551,335 円

寄付金使用総額

3301704.66 zł (約9905万円)

6/5(月)～6/18(日)の期間中の寄附金使用額

9613.48 zł (約29万円)

## 6月5日(月)～6月18日(日)の支援活動

### 食材支援 (毎週金曜日)

一人あたり50złの予算を設け、1週間分の昼食用食材の購入を支援。

6月9日(金) 29家族が参加 合計 3917.29 zł (約11万7千円)

6月16日(金) 30家族が参加 合計 3960.54 zł (約11万9千円)



### ミサンガ作り (週二回)

日本の支援者の方へお渡しするお礼の品として、避難民の方と週2回のミサンガ作りを実施。

手作りのメッセージカードを持参してくれる参加者も多く、皆楽しみながらミサンガ作りに取り掛かっている。

5月に2000本以上のミサンガを日本に発送しているが、すでに、福田会ポーランド支部では1000本以上のミサンガが出来上がっている。





## 現地の動向

### ポーランド共和国大統領、2024年3月4日までウクライナ難民の滞在を延長する法律に署名

ポーランド国会上院で可決されたウクライナ特別法改正案は、2024年3月4日までのウクライナの在留資格者の滞在期間の変更などを想定しており、ポーランド共和国大統領の署名を経て、公示日から14日以内に施行される予定。

改正法はまだ発効されていないが、できるだけ早く実現することが期待されている。

また、ポーランドに合法的に滞在するため、下記の特例が導入された。

- ・小・中学生は2024年8月31日まで滞在可能
- ・高等学校卒業生は2024年9月30日まで滞在可能

どちらの特例も、子どもが18歳未満の場合に限り、子どもの保護者に対しても同法が適用される。

今回の改正案を受け、福田会の支援を受けている家族は下記のようにコメントをしている。

「私たちは、可能であれば一日でも早くウクライナの家に戻りたい。だけど今は、もし私たちがウクライナに戻ったら、私たちは危険な環境の中に身を置かなければなりません。

私たちウクライナ人をサポートし、助けてくれる全てのポーランドの人々に感謝していますし、滞在期間が延長されたことをとても嬉しく思っています。

家には帰りたいけれど、私の孫娘は、“おばあちゃん、私はまだ若いから、もっと生きたいし、ミサイルで死にたくない。”と私に話しています。(64歳・女性)」

